

## 令和3年度開成町一般会計及び特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により令和3年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、並びに同法第241条第5項の規定により令和3年度基金の運用状況を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

### 1 審査した事務及び事業の関係書類、決算書、帳簿証書等

- (1) 令和3年度開成町一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和3年度開成町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和3年度開成町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和3年度開成町給食事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (6) 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿、証書類
- (7) 令和3年度基金の運用状況に関する関係帳簿、証書類

### 2 審査の期日

令和4年7月13日から令和4年8月4日まで（7日間）

### 3 審査の方法

令和3年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書、実質収支に関する調書、基金の運用状況に関する調書及び関係諸表を基に各所属からの説明を徴し、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正に行われていたかどうか審査した。

### 4 審査の結果

令和3年度開成町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の計数は正確であると認められる。また、決算及び予算の執行等に関する意見は次のとおりである。

#### (1) 決算収支について

歳入から歳出を差し引いた額は、一般会計で5億7千32万9千円、実質収支額（翌年度に繰越すべき財源を差し引いた額）は、5億2千812万4千円である。

なお、実質単年度収支額（単年度収支と財政調整基金積立金の合計）は6億5千714万9千円であり、過去3ヵ年平均に比べて約10倍となっている。

また、各特別会計の実質収支額についても、良好な財政状況にある。

#### (2) 歳入・歳出について

##### ア 歳入

町税については、固定資産税が評価替えに伴う減価の影響により減収となったが、法人町民税が大手企業の業績が良好であったことなどから大幅な増収となり、全体としても前年度比で9.3%の増となった。

徴収状況は、懸念された新型コロナウイルス感染症の影響による滞納者及び滞納額の増加の影響も少なく、継続した徴収努力の成果として徴収率は99.1%と前年度より向上した。地方交付税については、前年度の法人町民税の減に伴い、基準財政収入額が減ったことにより、前年度比で141.5%の増となった。

## イ 歳出

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、自宅療養者等へ食料品・生活用品の支給、12歳未満を対象にインフルエンザワクチン接種費用の補助、宅配ボックス普及促進補助、プレミアム付商品券事業等に取り組んだ。

新型コロナワクチンの接種については、国・県及び近隣市町と連携し、接種体制を構築し順次接種を進めた。今後も国の動向を注視し、迅速かつ適切な対応に努められたい。

### (3) 財産について

土地、建物の管理・運用は適切である。現金（預貯金を含む。）及び有価証券の現在高が帳簿と一致しており、その管理は適切である。

### (4) 基金の運用状況について

17の基金のうち、積み立てを行ったのは、財政調整基金、学校校舎等整備基金、公共施設整備基金、介護保険財政調整基金など8基金である。また、取り崩しを行ったのは、公共施設整備基金、あしがり郷瀬戸屋敷基金、森林環境譲与税基金など5基金である。

基金現在高は、将来の財政需要に備えるため、財政調整基金で6億3万3千円、公共施設整備基金で2億7千万円の増となり、基金全体では前年度比で9億5千343万5千円の増となった。

なお、基金の管理・運用は適切で、基金の現在高は収支の金額と一致している。

### (5) 補正予算について

歳入歳出予算の3月期における予算調整（補正予算編成）は、歳入においては、地方交付税、国・県の負担金や補助金の確定によるもの、歳出においては、事業費確定に伴うもの、財源更正、基金への積み立てなどが主な内容であり、比較的きめ細かく対応されている。

しかしながら、歳入では保健衛生費寄附金、歳出では幼稚園管理費（需用費）において、予算現額に対し収入済額、支出済額の差額が200万円を超える額にもかかわらず補正予算の手続きがなされていなかった。

これらの歳入の増及び歳出の減は年度途中で明らかになっており、補正予算に計上できる状況にあった。また、このほかにも補正予算で対応すべきと思われる事例が見受けられた。

このことから、個々の事業に係る歳入歳出予算を可能な限り精査したうえで補正予算を調整されたい。

### (6) 開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業について

令和3年6月に県の事業認可を受けて本格的に着手した土地区画整理事業の令和3年度決算では、土地区画整理業務委託料で約77%、公有財産購入費では全額を明許繰越としているが、令和4年度の当初時点で繰越予算に係る事業は概ね着手できる見込みとなっている。

移転交渉や補償などの難しい課題があるなかで、土地区画整理事業の順調な進捗を期待したい。

令和4年8月4日

開成町長 府川 裕一 様

開成町監査委員 田中 章

開成町監査委員 下山 千津子